



JAL、国際貨物の燃油サーチャージ改定を申請

2016年3月15日

第15245号

JALは、2016年4月1日から適用となる、日本発国際貨物燃油サーチャージを本日、国土交通省へ申請しました。基準となる2016年2月のジェット燃料の平均価格が1バレル当たり41.17米ドルであったことから、燃油指標価格を「40.00以上45.00未満」とし、サーチャージ額は1kgあたり10円(米州・欧州など遠距離路線)、3円(アジア遠距離路線)、0円(アジア近距離路線)となります。

JALは2009年度から日本発国際貨物燃油サーチャージの改定時期を年12回(毎月)としており、また、各月の貨物燃油サーチャージ額は「シンガポールで取引されるジェット燃油(ケロシン)価格の前々月の平均値」を燃油指標価格として決定します。

JALは最大限の自助努力を行いながら、安定的な貨物輸送サービスの提供に努めてまいります。

適用条件と貨物燃油サーチャージ額

(表示価格は貨物1kgあたり)

燃油指標価格 (米ドル/バレル)	貨物燃油サーチャージ額		
	①遠距離路線 米州・欧州地区宛(アフリカ、 中近東宛を含む)	②アジア遠距離路線 (①、③以外)	③アジア近距離路線 香港、中国、フィリピン、台湾、 韓国、グアム
100.00以上105.00未満	¥94	¥75	¥58
95.00以上100.00未満	¥87	¥69	¥53
90.00以上95.00未満	¥80	¥63	¥48
85.00以上90.00未満	¥73	¥57	¥43
80.00以上85.00未満	¥66	¥51	¥38
75.00以上80.00未満	¥59	¥45	¥33
70.00以上75.00未満	¥52	¥39	¥28
65.00以上70.00未満	¥45	¥33	¥23
60.00以上65.00未満	¥38	¥27	¥18
55.00以上60.00未満	¥31	¥21	¥13
50.00以上55.00未満	¥24	¥15	¥8
45.00以上50.00未満	¥17	¥9	¥3
(今回適用) 40.00以上45.00未満	¥10	¥3	—
(2016年3月1日適用) 35.00以上40.00未満	¥3	—	—
35.00未満	廃止		

以上